



2018年5月31日

各 位

会 社 名 マックスバリュ中部株式会社
代表者名 代表取締役社長 鈴木 芳知
(コード番号：8171 名証第2部)
問合せ先 取締役管理本部長 望月 俊二
(TEL：052-857-0719)

「当社取締役会の実効性の分析・評価」結果の概要について

当社は、「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の機能および実効性のより一層の向上に取り組むことが重要であると考えております。この取り組みの一環として、取締役会の実効性に関する分析および評価を行い、この度、2017年度の分析・評価が完了しましたので、その結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 評価の方法

(1) 本年度の分析・評価では、以下の事項を内容とするアンケートをすべての取締役・監査役に配布し、その回答を得ました（回答は無記名方式）。本回答の集計結果に基づき、取締役会において、外部機関からいただいた意見も参考にして、当社グループの企業価値を持続的に向上させるためのコーポレートガバナンスのあり方という観点から、当社取締役会の実効性に関する議論を行いました。

(2) 評価項目

評価を実施した大項目は以下の通りです。

〔無記名アンケートの内容〕

- I. 取締役会の構成に関する事
- II. 取締役会の運営に関する事
- III. 取締役会の議題に関する事
- IV. 取締役会を支える体制に関する事

2. 分析・評価結果の概要及び課題について

I. 取締役会の構成に関する事

複数の独立社外取締役を含め、専門性と経験を備えた取締役で構成され、活発な議論・検討、迅速な意思決定を行っており、構成人数も適切であると認識いたしました。

今後の検討課題としては、ダイバーシティの観点及び社内・社外のバランスを踏まえた構成について継続的に検討してまいります。

II. 取締役会の運営に関する事

取締役・監査役は、積極的に監督及び助言のための発言及び質疑を行い、全体として活発な議論がなされていると認識いたしました。

今後の検討課題としては、議題の設定・効率的な報告等の具体的な工夫、情報提供のあり方や会議の時間配分の改善等について継続的に検討してまいります。

Ⅲ. 取締役会の議題に関すること

取締役会の議題の設定や進行・審議について、経営上の重要課題について建設的に議論が行われ、一定の実効性が確保されていると認識いたしました。

今後の検討課題としては、さらなる実効性を向上させるため、取締役会の議題をより戦略的な議題やコンプライアンス、全体的リスク管理等へも傾注させ、議題選定・効率的な情報提供等を工夫した議事運営等の改善をまいります。

Ⅳ. 取締役会を支える体制に関すること

取締役会を支える組織体制は、一定の実効性が確保されていると認識いたしました。

今後の検討課題としては、定期的な取締役・監査役の研修機会（コンプライアンス、法令改正等）及び独立社外役員との定期的な意見交換会を促進してまいります。

3. 今後の検討方針

これらの分析評価結果につきましては、2018年度取締役会の運営課題として対応していくと同時に、中長期的な課題については引き続き取締役会の中で議論していくことといたしました。

また、取締役会のさらなる機能向上を図るべく、今後も年1回、継続的に取締役会の実効性評価を行ってまいります。

以上